舊考餘録

四

和書門 類
二七七四四 號
八八 函
一三 架
五 冊

内閣文庫
和書 類
二七七四四 號
五 冊
一四九 函
一八 架

内閣文庫
番號 和 27744
冊數 5（ 4 ）
函號 149 77

国立公文書館
National Archives of Japan

明治十三年購求

舊考餘録巻之四

一 市場御方御本末考
一 三河國不退院ニて御生る市場殿の事
一 廣忠君御継室戸田氏と市場殿との事
一 市場殿ハ
東照宮御妹女なる事
一 市場御方へ御遺金進せられし事
一 市場殿御葬地の事
一 酒井修理大夫家記の事

内閣文庫
日本政府圖書

一 松平定彌譜の事
一 市場殿と 清康君御息女との事
一 市場姫君と鈴木氏の女との事
一 市場御方逝去の時御沙汰の事
一 荒川義廣君功并市場姫君許嫁の事
一 荒川義弘子孫並分派の事
一 尾張殿子係る荒川氏の事
一 麾下の荒川氏と義弘との一族なる説ある事
一 市場殿息女縁嫁 松平定彌家へ来の事
一 市場殿末孫血統 酒井氏へ来の事

一 市場殿再嫁酒井氏家譜の事

舊考餘録巻之四

竹尾次春謹編

市場御方御本末考

市場殿と申せし御方の事ハ知りて居る者まれなるの
説ありて甚紛らはしき其れが中に其御方の事を記せし御事蹟
さへまち／＼なるに依てその上の書伝ふ事ども依て考得
むとすれど是とさだむべき證とても猶遠き事なれバ
然今も古く傳ふることを集めて私考をも加ふ
三河國にて遠隠れて住せる市場殿の事り

三河国幡豆郡道目記村不退院記云　按ずるに此寺は浄土宗
深草流京円福寺末寺にて十三ヶ寺の内檀林浅山上衍寺と云
一天文年中当山大檀那八面乃
城主荒川甲斐守義廣殿室再建　法名不退院殿給室上衍大居士　奥方八
市場姫君　東照宮御妹君也　永禄二巳年姫君
御逝去御法号を名松月院殿桂輪貞操大姉則六世本
翁意伯上人焼香御引導下畧
謹按ずるに不退院にて市場殿と思ひぬるは此寺の
縁縁中古諸書を見れば吉良ふ市場殿なりし荒川
氏の室となりしをさらに縁家によりて八面の城主
荒川氏を大檀那たりし故に甚前室はなりし又は先代の
室と作て市場殿と思ひ違へ給ふなるべしさらさら
然ば年月大に遠ひ又永禄の頃は姫君御幼稚の頃
なるべし さらに市場殿荒川氏に嫁し給ひし
時の始婦にて相違なし 其頃諸記ぶ荒川氏
の室を市場殿と称するは申さひて始嫁を撰し
たる此寺記を撰ひし故 又其頃前に市場殿
となる方有て因る異躰なりと撰し故八面にて幡豆郡
ふて吉良氏なり道目記村の小字に当寺
の記なりして
東照宮の御妹女とせしも

東照宮御年いまだ御十八歳にわたらせ給ひたる
姫君も御十五歳にわたらせたまひしを御妹姫を宮にて
御婚姻以前の此方よりまゐらせたる御縁にて年
御此方の姫君といふてつ
東照宮此御妹君を宮とも御座せ御一人の別なる事
明らかなることにもあらず此事にて後に遠く記録にも
とゞめたりしは今ある所なり彼是ともに考へて見るに字の
世にてさへ旧所に御名異人多かりしは其後亨場殿を
中川なる人ありしも又荒川氏の内室をは其頃
まで亨場殿と申す事になりしも此亨場殿の此

ちな
東照宮御妹君御婚姻ありしはゆへく亨場殿
と申せしなり
廣忠君御継室戸田氏を亨場殿と申す
武徳大成記ニ云天文十六年丁未十二月今川義元駿
河遠江ノ兵ヲ発シテ三河ノ加勢ヲ成ニトシテ人質ヲ
廣忠君ニ乞フ　廣忠君ヤムコトヲ得玉ハス
竹千代君ヲ駿州ニ趣カシメ人質トナシ玉フ御齢六
歳ナリ岡崎ヨリ駿河ニ至ルマテ其道路敵多シ田
原ノ城主戸田弾正少弼ノ娘ハ　廣忠君再縁ノ

夫人ナリ其内縁アルニ依テ西郡ヨリ議シテ田原ニ
イタリ玉フ然ニ弾正心ヲ尾張ヘ通シ男子戸田
五郎兵衛ヲシテ青銅千貫ヲ以テ　竹千代君ヲ
織田弾正ニ鬻ク是ニヨッテ　竹千代君尾州熱
田ノ浦ニ至リ加藤圖書カ宅ニ入リ玉フ金田与左衛門
供奉ス中嶌江原三郎等　竹千代君ヲ送リ奉ル
戸田弾正少弼假屋ヲ塩見坂ニ建テ饗應丁寧
ナリ森平太ト云ル者アリ戸田弾正カ叛心アル事ヲ
知テ供奉ノ人ニ告ク何レモ信トセス明日戸田舟ヲ熱
田ニ向ハシム是ニ依テ供奉ノ人俄ニ驚キ気ヲ失フ

然レトモ為方ナシ此時天野又五郎年十一才其家僕
ヲ呼テ曰早ク岡崎ニ帰テ此事ノ始末ヲ告ヨト
廣忠君聞玉ヒテ其夫人ト号ス市場殿ニ告ク夫人啼泣
シテ其ノ父ノ不義ナル事ヲ嘆キ給フ

松平丹波守家譜云

品公治　正親町三條 権大納言
　實興　右中将居江州
　　實光　三郎 居三州田原
　　　宗光　戸田弾正左エ門 依田氏称戸田
　　　　憲光　弾正忠居田原城 永正十年十二月朔日卒 母松平和泉守信光公女

政光 左兵衛尉 天文十七年八月廿七日死
母西郷弾正政貞女

康光 弾正少弼 弘治二年十一月七日死

宜光 甚五郎 丹波守 父居田原城 宜光携砦於
牛窪郷加治 天文十四年譲田原城於伯父光忠新
築二連木城居之 同二十年属今川義元 永禄始奉
命仕 永禄三庚申年五月廿一日卒

女子 真喜 廣忠君御室

政直 五郎 天文十六年死

重定 十郎右エ門

又云贈大納言廣忠卿初娶水野下野守妹離異之
後再娶康光之女以為継室弾正少弼康光女市場
殿称田原御前

戸田系圖云

。。公保 三條西実清卿男 内大臣 号後称名院
実正親町三條公豊男

宗光 初実光 戸田弾正左エ門尉 法名全久
宗光悪行大力故配流尾州戸田村以氏之
明應頃築城於三州大津住同国渥美郡田原住彦坂氏
聞其勇名招之為指揮将故又築城於田原移住牧野氏

没後初為三州今橋城主　義元改今橋名吉田

憲光　甚太郎　弾正左エ門尉
渥美郡二連木城主

保政　田原弾正　田原城主
属織田信秀

政直　戸田五郎　天文十六年八月二日奪　神祖送尾州
信秀感之授永楽百貫文

女子　贈大納言廣忠卿室　神祖御継母

政光　戸田左近　仁連木城主　丹波守等祖

九郎兵衛　武者修行在甲州

重定　十郎左エ門　法名宗寿

直光　玄蕃　子孫繁多

縫殿ハ天文十二年　傳通院殿岡崎へ御入輿ありし婚姻
同十三年九月御離縁ありて刈屋城へ帰らせ給ひし
かゝる其の中も戸田氏より真喜の御方　岡崎殿へ御入
輿ありし　同十八年　岡崎殿御縁にて逝去し給ひし
より御葬送之人　御法名　然れ共ひの御事なり
三月より[illegible]を給[illegible]光

竹千代君を駿河へ移らせ給ひし遠江堀江城代
城番のことなく譜代の家臣なれバ共に田畑
汲取り我が今川氏の為に奴隷となりし
役せらるゝ事務なきにあらず又を尾張国織田家に
属する者とし然れは其人を田原の城中に置も
らるゝその遊ぎにて市場村に別居を設ま
られしは是に栖居せられたる歟故に田原小松原も
市場殿とも称せられし事あり されは田原市場共
に地名なりしを此名は何れも市場村の事なり
国図をも閲しに市場村といふ地名の事なり

渥美郡田原より戌亥にあたれる渡津にて崎漆田南
に青津東松崎を入海東に今田印内の村あり二に
加茂郡市場村は大野大野村南郷尾崎東
白面西に大字大坂の村あり是に八名郡に中市場
村は八名田西は大野田定池東を川に沿て其邑六
東淡路二川筋より五六里も北に村々よりて宝飯
郡下市場村宝飯の西北一里余南に大林小金台
西に大橋の村あり此江の中にて姫君の往せられしに
渥美郡の市場村なる歟又故に田原城に近く
ありし地なれば田原の別墅として住まれしなるべし

三河国岡崎龍海院記云　贈大納言廣忠卿継室
田原城主戸田弾正康光女元亀二年辛未三月三
十日死去當院葬法謚華慶理春禅尼
謹按するに龍海院は酒井雅楽頭建立なるにて
御當家より御遺骸をおさめられし事もなき寺
なし　善徳院君は御葬送の事はさらにふれたる所の
往持判せられしにより酒井氏種家をたてし也と
寛蓮録に載せられたり　道幹君ハ御因家
御葬儀あられざりしもなし　然るに此具説家
系図纂玉輿記法蔵寺に説記あるなりと見えたり

田原御前は一子女をもうけさせ給はざりし田原殿の事なり然る
を追ひて其の場所の由来をたづねしに寺僧の
申せしことは其の古き大樹をしるしの宮をうつしけるに
見えしより此の御方の大樹ちかきあたりは村まがりせしが
それは其の寺所さかりつきたりしこと知らるらしき
とかや世にも知らず御なして龍海院の中にありて白く残れり
まさに偽りなりと是非ともいふこと此の君の御廟所なる
ある家ありしん歌何事も御時のさまなりとなし此寺に
戸田家のまゐりきたれりと見え又舊記法蔵寺にとりて
寺にありし中にある事を云ひかつ年〻に香資なり

料なくて御事なきにもあらねど許されても
頃三河国にかゝる事ともなく所々にて事なりける
までは給はりて御志とも中にありけれど證據と
なりし事どもまで待ちし御事にて證し
なりて慈悲にも思ひ侍るところあり
ありしは謝するや云ふべきを申すにも御物換ありて
なりける事も正しきも今さらにて定むべくは
ことに此君の故にも此正しき中にありける

三河墳墓記云　神君御母公墓　戸田女苗谷村
廣忠寺ニアリ法名光中妙琳

護持する廣忠寺御由緒の事に松平家譜に
家譜にありて　道幹君の所にありては別にあれど
彼家譜に妙琳は正中法號なる葬りを以て
松平の家にもある由にて墳墓の記にも戸田氏と
記されたるに證なくして別に出て法號海院に
葬られしを此の寺場所にあるは法名を以て致しい
御葬地定めるにあらし正中法號なる御母の
寺場御年にて後にも記す事も
東照宮御妹なるまで此の寺にありて御法號
三河国法藏寺御由緒略記云　御由緒記 道幹君は廣地村[松平]等に地考の次也

市場姫君様御事ニて
神君様御異腹の御妹君　廣忠公御内室　傳通院様
御離縁の後　久松佐渡守定勝へ御再嫁ありて四男
三女を設させ給ふ　姉君ハ市場姫君　妹君ハ多田姫君　市場姫君ハ始め
荒川甲斐守殿へ御嫁し　後ニ一女を生ミ　此女子ハ酒井讃岐守忠勝室
嫁して一子を生み別ちて　酒井忠勝の室となる　頼ミ御再嫁　再嫁後　石命再ひ
筒井伊賀守定次へ御嫁して一男を生　筒井ハ改易ニ付定次ハ自害
市場姫君御存生の内ニ出家ありて御法名ハ慶岸
ちと尚三十三代表誉上人御鏡書　御法号
宝鏡院殿月窓清照大姉　元和七酉正月廿三日

謹按するに此市場御方ハ戸田氏と云ふ説あり
東照宮の御継母なるよしハ元和七年ニて九十余歳
ニ及ひ給ふ卯ハ元和二年御逝去の
東照宮御寿七十五年案するに中古六十有　御継母
なる御方ハ御年も至るなる然るに欽妹ハ
法號ニハなけれとも御妹と御存生ハ御継母ニハ
おもひ出さる事有て御年御妹の市場の方
上此御方を定めしく有るして御葬地も然れとも
正しきハ法號をもって御継母なるよし
傳へ違ひて御妹とも云伝しなるへし　御継母

中りせらるゝ御遺言をさせられまゐらせしかハ市場村
に静岳安住ありしかと
東照宮にもかくまて深く夜食の事まて
そのおもひに恵せられ御死去の時迄
帰依ましき市場村より程遠からぬ法蔵寺に
遺骸をおさめ給ひ頼みし三河の龍海院法蔵寺
此寺の御墓年月不詳なれとも今に存す
あまた其事ふかく秘せられけれは今にしる人なし
寛永の頃を経て今の寺の前にうつして安寺乃
御法号善室市場村よりの縁によりて法蔵寺に

御名さへ然せらぬ御姉妹女と給ひける上にも見え
文中にかゝりし謬りなる也

市場殿ハ
東照宮御姉妹女なりき

武徳大成記ニ云　廣忠君　清康君ノ嫡子也中略
後大納言ニ御贈官アリ一男一女アリ一男子ハ則
東照大神君ニシテ御坐ス女子ハ初メ荒川甲斐守ニ
嫁セラレ後ニ筒井順斎カ室トナリ玉ヘル市場殿
ト称セリ
松源大系図云

東照宮御妹号市場殿永禄四年四月荒川甲斐守
義廣室同七年二月廿八日義廣逐電依而筒井
紀伊守定昌ニ嫁伊賀国守伊賀守定次ノ甥也今佐左エ門尉定義祖其後酒井
備後守忠利ニ嫁讃岐守忠勝入道空印父寛永十年二月廿二日卒
謚室鏡院イ光源院

徳川清流記一

家康公

女子　松平与市郎忠正妻　下略

女子　荒川甲斐守頼時妻此所ニテ一女ヲ産成長ニテ酒井
備後守忠利妻ト成ニ筒井伊賀守定次妻女ニ被下
置号市場殿法名室鏡院殿　荒川ハ初吉良幕下也
永禄四吉良ヲ背キ　御家ニ来リ忠戦有之
家康公御感有テ同年御妹君ニ嫁セシム然ル処同六
亥年一向宗一揆ニ与シ御敵對申翌年春一揆降参
時其罪ヲ恐レ妻子ヲ捨テ河内国ヘ走リ所縁ヲ頼
彼地ニテ病死ス筒井ハ元来順慶ト云テ南都ノ衆
徒也シカ信長及秀吉公ニ勤仕シ伊賀国八万石ヲ
領ス関ケ原御陣ニハ　家康公ノ御供ニテ忠勤ス
然ル処ニ慶長十三申六月筒井ハ切支丹宗門タルノ由
中坊飛騨守訴之故御改易ナリ

家元　徳川三郎五郎　下略

纂注中世諸家譜廿二云

廣忠君女子　市場殿初荒川甲斐守頼時室酒井備後守忠利室ヲ生ム後筒井伊賀守定昌室筒井主殿助定慶ヲ生ム　御母公平原助之丞正次女

御系図大全云

家康公

女子　天文十二年癸卯誕生

女子　母戸田弾正少弼藤原康光女也　同十四年乙巳三歳夭

天文十四年乙巳誕生号市場殿永禄四年辛酉四月

嫁荒川甲斐守頼持生酒井備後守忠利室 後号室鏡院

同七年甲子三月頼持逃亡三州而傾而於摂州討死因之数年孀婦而後慶長年中再嫁筒井伊賀守定次或嫁筒井主殿助定慶云　同年中又定次卒去故閑居于江戸寛永十年癸酉卒八十九歳

御九族記云

廣忠公御子

御女子　市場姫　荒川甲斐守源義廣室　頼持 時イ

御母戸田弾正少弼藤原康光女

永禄四年辛酉年五月淨婚姻　淨再嫁　後筒井伊賀守定次室ニ成ル

寛永十癸酉年二月。御死去也。十日

光雲院 薨日記 光源院 妙誉徳貞

薨日記云 光源院殿 寛永十癸酉二月廿二日逝

神君御妹市場殿荒川甲斐守義広ニ嫁後筒井

紀伊守定昌ニ嫁シ給ふ

松園雑記云 筒井定殿ニ 公方御姪筆ニ荒川女

後家市場殿女也と筒井にて称せしと云

徳川御系図云 女子 荒川甲斐守頼将女

家康公別腹也市場殿ト云是也荒川死後

家康公依御其後筒井伊賀守定次入道順斎ニ嫁

其後酒井備後守忠利ニ嫁号宝鏡院

藩翰譜 筒井の所の分注ニ云

伊賀守ハ 大御所の御妹始荒川甲斐守義広

後家になりてハ筒井紀伊守定昌にまた嫁し給ふ

定昌ハ 伊賀守か嫡也とそ

謹按するに 市場御方の事

東照宮御妹なる事 是迄の書にも見えす造り出て

所々にハ後家ハ戸田氏なりも市場殿とハ

此時の御方ハとも市場殿と書しハ誤なれ 筒井系

御逝去あとにはありて将軍家より駿河にて今川氏

より掛川を立退給ひて府中へ帰り今は今川氏の
持城の如くにてもなく給ひければ御譲代の御都を
今川氏の余命よりも軍役をつとめ給ひ又ハ田園を
給ひて
竹千代君の御成長を待給ふもいかにしても江近濱の
御縁にも心のさはりし今川織田に計属せられし
うちに今田氏ハ家康公に従はせられてかくて安んじ
給はせ甲斐の家康にたのまれし後援にてて家公
地にて城をもあまりしてて築山殿静居あらん事を
姫君をも伴ひ給ひ程なく送られ

竹千代君の御成長を待まゐらせて其の后を
語る地をさして御母君なる築山殿は今
なほ中やしきにおはしまして清書を築山殿
東照宮は御継母とこそあれば御様子を
御了介極よしおぼしめして宣ひしは御書を
遠江の築山御前の御事をとふことに給はり
給ひしたりし節は御政の御縁に従藤紀
にことに詳ましけり御事ともかくさまざまあり
かくて築山殿の御事はかくれたしてなく
又其事を問ひ宮兄弟もなかりしとぞ申さん

市場御方へ御遺金遣されしより
寛永記云九年正月廿四日 薨去後 御遺金
市場殿 大判金百枚
玉露叢 寛明日記 全く是に同し
東武実録云寛永九年御遺金の内 高田御方小判
一万両銀一万枚 市場御方 大判金百枚 宮々院
御方同銀百枚
謹按寛永九年正月廿四日
台徳院殿 薨御のゝち御筋目此様ありより
又この御方任の年月まて品ことありて御遺金
賜ありしとも見えす 市場御方へ
東照宮御存生の御時 姫君にまゐらせられし大判金
をまゐらせしなるへし 又この事も御遺金
させられし 伯母君なれは 其後も此御方の御縁にて御
縁続なれは 御手遣せられし事もありしなるへし
うち都のことは 御金百枚を減せられし
なるへし
市場殿御葬地の事
江戸深川本誓寺記云 御葬所寺に当寺開山定誉 浄土宗 鎮西流白旗派
市場君 御儀は 広忠公の御姫君

神君様の御妹君ニ而御座候　信光院様御
離別以後ニ而甲府ニ被仰付嫁之戸田淡路守殿 康光今松平丹波守殿
此息女と御座之其外は其子御後々御子出雲守
荒川甲斐守義弘ニ縁嫁ニ而甲斐守殿よりニ子
三人嫡子次郎九郎弘綱次男ニ而家督 此後号七兵衛 次郎九郎
其後次郎九郎と申 号慶院殿
以後御離別ニ而
松平金弥之丞ニ而筒井紀伊守殿へ御再嫁
御息女ニ而嫡女ニ而酒井讃岐守忠勝殿の御内

一 室号心光院殿星誉　二女は筒井主殿助殿御婚姻ニ而
瘦林周栄大姉
主殿助殿ハ筒井紀伊守殿ニ父は順慶也　荒川
甲斐守義弘死後市場君紀伊守へ嫁す　主殿助は
一 市場君の別縁此子ケ也　其孫女と以主殿助よ
嫁筒井織部と生む　此子は松平隠岐守殿御
縁合ニ而御座候其孫也
一 同寺　法雲院　常照院　勝徳院　江月院　数閑院
一 浄證院　正恵院　称名院　清心院　輪殿ニ而の
因幡稲古記録ニ
寛永十癸酉年二月廿二日　光源院殿松誉貞月大禅定尼

御葬送之事

一 東照権現様御姉君ニ而本多様此事於能登源井源経亮殿

御事ハ明暦之丁酉年正月十八日本郷丸山本妙寺より出火ニ而 日蓮宗

寺院悉く類焼近所寺々之内移転被成 御府内外大火

光源院殿石塔料銀弐拾枚酒井修理殿より来ル

一 天和二戌年十二月廿八日江戸大火寺院宝坊類焼因之

貞享年中四月光源院殿御石塔料之儀酒井殿より被

下度段願上候處白銀拾枚来

松平隠岐守殿より金五拾両

右寛永廿三年ゟ明暦三年迄廿五年 又明暦之類焼ゟ天和二類焼迄三十年 深川へ引越

此書付寺社御奉行所へ差上候

右控ニ有之候

一 於場様ハ法号光源院殿松誉貞春大禅定尼 寛永

十癸酉年二月廿七日八十九歳御卒去葬送江戸高輪

本誓寺御菩提所深川

一 於場様御息女 松平宮内源之丞殿室 又云 親族の室法号光岳院

清誉相貞大姉 寛永之癸年二月十五日御卒去

一 於場様御孫女酒井讃岐守忠勝公室法名光照院

円誉浄林周栄大姉 寛永十八辛巳年三月十四日御卒去

心光院は忠勝公ノ御男酒井修理大夫忠直公の御母儀也

神君様御父娘故よりノ御牌料七百石被下置候又

百石十石は上別本誓寺へ百石程於

御家御入棺より上紙の字

以手紙致啓上候、然者先達而御尋之趣ニ付
光源院様御筆百首并四季之御歌之旨ニ而、右
御所望ニ付申上候処、御預ケ被成候御尋之儀ニ付而
様此方蓮生記之内ニ而書付有之候由ニ付、蓮生記写取候処
右之通ニ御座候間、御所望被成候而、早々ニ而申上候、此方
御所望之方ニ付、御噂之者ニ付、此段御承知可被下候
以上

別紙

有馬様御筆　光源院様御　荒川甲斐守様御所望
御覧被成候処、御所望被成候　松平金源様御所望　有馬様

筒井紀伊入道様御家紀　酒井讃岐守様御親類
被成金源様御縁者　酒井讃岐守様御家老
有馬様後御先祖御所筒井織部様ニ而遣之
讃岐守様ニ御献上ニ付右書付被遣候
先年焼失之節源川ニ被下候付被茂　讃岐守様
之ニ而其節百首御念之義ニ付右書物之方ニ而相成候
荒川家の御系度別ニ有之、以荒御　御覧被成候
香典ニ備候処右百首之儀の御聞届被下候ハヽ香典
銀弐枚以代金ニ備へ候

二月　　松平隠岐守内

佐藤七郎右衛門

本誓寺寺中

永通坊

讃岐ヲ立退市場清右衛門四男忠兵衛
の節吾妻へ被召連宗旨を改め申候て本
願寺へ参り申候其後御能之事之節已之
宮へ引越申候御能之事ニ付此書付
差出し候を進呈之御家ニ御能之事其外ノ吾妻
被召連罷在候而代々出家いたし候
御座候
東照宮御通院殿を以て御出家として御き

其後浄土宗ニ改め御念仏宗ニ而罷在候得共
市場清右衛門兵衛深体清兵衛浄連坊
の間ニ而御座候新蔵の儀ハ先年ヨリ吾妻
へ被召連候而遠州ニ而ハ三之丞と申候
御能之御世話被仰付候而又御念仏宗御座候
松平越後守家記ニ云　此書付松平越後守家中数見 松平市衛門へ写之

一 市場様荒川ニ而御誕生被遊候御女様御職長後酒井
河内守殿之御母堂御城ニ而河内守殿
雅楽頭殿家也

一 寶鏡院殿桃巌宗仙大姉　元和六年庚申八月廿七日卒

一 右者 大樹寺殿広忠公御妻女姫ニ 荒川甲斐守義広室
後ニ酒井紀伊守重忠ニ再嫁
謹按ルニ 越後守家次 中納言秀康卿ニ
東照宮此御長子ニテ在ル処 御家ニ叙拙ノ所謂
女子ノ御新葬ニ附 御香奠請ヘラ拝シテ又ハ年回
毎ノ薦例ニ依テ香儀請ラ拝セシモ家士生義
無之 故ニ後年 然様ニ無之 然ラハ候テ香奠
請ヘラレ候ハ 当年ヨリ見合候
酒井修理大夫家紀ノ事
酒井修理大夫家紀云御場様ニ

東照宮様ノ御妹ニテ御座 此於多聞 荒井甲斐守義広 一書義紀
此為生子長ニ三郎四郎 次ニ次郎九郎 一書次郎三郎 子孫在 茂兵衛ト云
又ニ女子 号大清 此年 今ノ孫新宮法 法名法信ニ妻也
其ノ後離縁シテ 小笠原妻ト 今ノ孫新宮法嫁ス 御場様
以前孫也 木清 後ニ四郎ノ入ノ人ニ 女子即小笠原妻也
桐然院様御叔母ニテ此城亡セシト縁
東照宮様 上意 小笠原妻ヲ城離候 御作法
内国田中城入ル連 此好テ板屋保 大納言兼直卿
常不説請ニ又見事ノ後此御御叔其後中御位ニ
今孫新兵加藤右衛門後仕菩提所継家二八

女子 筒井之後妻 後ニ水

大猷院様ニ奉仕後之節ニ而 號 岳母 令孫之 [illegible]

市場様ニ被相 縁継為再嫁 筒井紀伊守 元禄 後之 [illegible]

右之節ニ御再嫁之儀 遠慮ニ而 寛文延宝

の頃より記ニ物 [illegible] 出しと [illegible] 市場様ニ御結

記ニ [illegible] 嫁 筒井 [illegible] 縁

且親記ニ [illegible] 右 [illegible] 中ニ [illegible] 順 [illegible] 再嫁の

趣ニ不審 [illegible] 事故

一説 [illegible] 上 [illegible] 筒井 [illegible] 假 [illegible] 料

五百石 [illegible] 大和国 [illegible] 百五十石

上野国 本領之儀ハ [illegible] 親継 [illegible] 市場 [illegible]

本領 百五十石 [illegible] 本領 [illegible] 縁

親継妻也 本領と [illegible] 中 [illegible] 右 本領 百五十石

本領 没後 元和三丁巳年 市場殿ニ 返進 [illegible]

[illegible] 二月十九日卒 [illegible] 市場様 [illegible] 寛

[illegible] 中 [illegible] 市場様 [illegible]

承応 [illegible] 二月廿五日 [illegible]

法名 元深院殿 [illegible] 大 [illegible]

右中 [illegible] 中 [illegible] 右 [illegible]

明暦三丁酉年 正月 [illegible]

忠直より白銀十枚寄附　元和元乙卯年五月廿七日
深川にて御病気之處忠隆より白銀十枚寄附
天明二壬寅年六月廿二日百五十回御忌之節御法事
忠恭より白銀五枚寄附候由　荒川後筒井為家より
孫如意牧野之助織之殿様御寄附被仰付候
光源院様御寄附被仰付候由越前織之介其外之

松平金孫譲之事

松平金孫親綱親綱父は五郎三郎親直之子親直子と
上野介親廣と云之にて長沢城主後年高親綱之孫の
孫也金孫親綱室は本多殿と云本多殿云

東照宮の御妹　市場殿の姫也金孫妻にて武功之
以之ても有支我候人にて候之元禄不詳之
源宮之成　市場殿化粧田上合本多之云百五十石
之を金孫殿に被進御寄附之節あり元和
元年大坂夏御陣之節本多様まて被仰付候
上様御忠勤御身分之事大坂にて御着御戦死之上様御殿
大坂陣之節寄尾張にて金孫殿にて本多之く
被在御陣後右之處御着にて御物之後を迄之候
御金之御葬之節寛永元乙卯年七月廿日
院号如月院殿と申候金孫殿は大坂にて御戦死之候

忠勝家より勘當ありて一旦浪人となり安藤氏に心光
院殿の御兄權之右衛門と云忠勝君の取持にて如水か
後に室家殿と云加藤左馬助殿の仕官後蒲生織部殿に
官人となる後石猪和之綱居後忠勝公御引取召出
なく先江戸に参れ越前にて寛永十二乙亥年病死
寺慶宮市是忠之人墓ハ妹某人なり酒井家殿家
此末分某人松平是水之云子細有て其後没落居
市場君は広忠公御二女
東照宮之御妹也荒川伊豫守か室となる嫡男荒川之部
是なり

秀忠君に奉仕二男荒川次郎九郎と云尾張家直臣と
初仕以之女寿信殿也伊豫守永禄九年卒後酒井
紀伊守に御再縁　寿信殿は寛永十三丙子年二月
十九日卒　耀泉院殿明誉相貞大姉
市場殿は寛永十癸酉年二月二日逝去
光源院殿　御墓深川本誓寺
謹按するに右の紀によれは酒井氏へ文化四年十月付
井之宮殿より問合有之調出さる書に云　市場は
方之事云々此段以能々承り候　此家乃
書を以記しあり　右縁本誓寺之記に此家乃

記に合せはし

東照宮御妹市場姫君の御葬地并生害の
事なし されと諸書に載る所なき事とも貴人
とのみ思ひしか此年月其名目并御法名まて諸
御しき是有かしこ是を聖と見るに其彼り
書なる事に事も地其て一日おもひ出るなり

市場殿と 清康君の息女と云事

松平記云

○清康君 — 廣忠君

東照宮

女子 実清康君御女 後廣忠君為御養女 荒川甲斐守江御再縁元和四年逝去

女子 後廣忠君御養女 市場殿鈴木伊賀守重直室

女子 市場殿酒井備後守忠利室 寛永十年逝去

謹按ずるに鈴木氏家譜も此松平記の如く無之
清康君御女と云 清康君御逝去の後 道幹君
御息女として鈴木重直か方へ嫁せらる事と見へ
また何ㇾ離別有しにや 又重直死後に此家ありしや
鈴木の一族此頃三河国にあまたありて被附に織田家
属し被附在る川家へ依頼して武田家へ降りしにや

清水家に嫁せし事 清水して家ありしは
清家に縁ひ嫁せし時清縁結をなして後
武田織部に附属せしかれ市場殿の方
清水家に帰ら是り也 其後 道幹 義以妹乃
此縁をなして以来此年義く 計し是られしハ
荒川義弘の嫁せられしに 荒川文殺せられ
ところの後酒井氏なり 許可あらし也 此説に至ハ
市場清水宗殿の跡は後合滅後の跡は不運なり
文明記 に詳也 清不 志家を証 とらさらし
されしとなし 此説をよう附き前ニ出る諸記に

清水氏女のことハ見えず 諸家の記なとに清水の娘ある
以ことを見せしとも 此一系に酒井忠利の嫁せし
市場姫君なりけるに記せし母を子とて人となり
市場殿として清水を聞かす不退院の記より出たる
市場殿より清水家を支ある 文明清水女と家
清康君の清見女なるも市場殿と成る時は女人
相立し身にて此は世に市場の方は華に清きて出
されしの事も詳らかにすることなけれは志をも記述
市場姫君の縁は松平氏の女となりて
大林寺 考 市場姫君は宗家之祠碧巌海翁 市場 大字 乃

繁重 鈴木越中守 法名慈心瑞 後号高直家 女 廣忠君為以長

女嫁荒川甲斐守 [illegible]

忠利室

鈴木家譜云

○重政 雖未分

重直 越後守 奉仕 清康公 廣忠君 神祖

天正十二年三月十三日足助ニ死法名泉孤

信重 兵庫 入 奉仕 廣忠君 神祖

女清康君息女 三州足助ニ死法名英春

康重 伊賀守

鈴木邪三郎 四百五十石 家譜云

鈴木平内大夫重善入道善阿弥十二代

○○重直 鈴木越後守 三州足助生

妻 清康公御女

母不知

重勝 清康公被召出

神君迄御奉公 天正十二甲申年三月十三日於同所死葬三州

大梁山妙昌寺号泉古

市左衛門 當時家筋不知

重政 兵庫助 生三州足助

伊直 久右衛門 妻内藤四郎左エ門正成女
二人共母 清康公御女 下略

鈴木勝次郎百俵三口家譜云

重包 鈴木三郎

重光 鈴木与六郎 又帯刀
居住三州足助庄酒香郷

光善 善三郎 次郎左エ門尉
法名浄順 三州酒香郷生

重時 善次郎

重愛 越中守

女子 鈴木兵庫頭重顕妻

光重 善三郎 次郎左エ門

重元 孫市 後改雜賀 下略

鈴木次郎左衛門千石家譜云

鈴木帯刀重興男 一作重雄 次郎左エ門
○○重信 永正元年甲子酒香郷生 此間中略

於是其長子重政弟二子政勝弟三子康政弟四子重村

一作重壽
称喜八郎　弟五子重氏 四郎左衛門 カ属ト悉ク
大神君ニ仕フ重信カ伯父重長 大夫 重時弟二子也 三郎 越後守　叔父
重愛 重時弟三子也 藤五郎 越後守　夭子 父重時 重長弟四子也 喜三郎 伊賀守 同族重次
重勝弟三子重則ヨリ四世孫 杢之助　重直 重勝弟二子忠親ヨリ三世孫 越後守　等及其伦ノ
諸族意ヲ一ニシテ
大神君ヘ奉仕　下畧
鈴木式部 八百石　家譜云
鈴木左近将監重波後乱 鈴木播磨守重行惣領

○○重俊　清右エ門　大和大納言秀長仕千三百石余 奈良町奉行
老辞 大和国郡山城二之丸預　下畧

重時　権之助　三千石　越中守
重春　左馬助　無嗣断絶
重勝　権佐　三百石
重利　清左エ門　下畧
与次右衛門

謹按 清水鈴木一族諸家譜下ニ数十家有リ
今越中守ニ縁ルヲ記シ 按訂ヲ加ヘ之ヲ考
且又鈴木一族ノ他家譜ニ書ス所ノ文ハ此ニ載セ畢ヌ
此家ノ本ニ有ル越中守ヲ祖トスル者ノ見ル文アルヲは

むさしのくに鈴木誠中かもとに房顕か書きて誠中か
太宰府市場をたつねもとめて市場殿といふ市場の村
名前はしらすといふなれと何のためにや伝へたるにや
あるは又異なる事 此説のおもむきは皇直の妻女を
清康君の御女なり 詞書 誠中かいへる
清康君の御娘にておはしましけるを 誠中かるの女市場殿
東照宮の御姉君御遠女乃法号清光院と申し
これを御妹とも 緒家にて書伝へてはへるを
其後女院号の名をとなへて尼君となりて 通称を
世にいふ事なる 鈴木か娘は 能代の居にて 大宰府にて 承応造り居

より市場殿と其後申せしよし此家記にあるを諸
書あまた市場殿にあらすといへる書伝へたるもあれと
又は我家の姫君 清康君の御法諱ならて 道幹君
御妹女とおもひまゐらせ 参河武節井氏に嫁せられしと
申すもありまた法名あれは 或は御墓を此記抄出説か
説もありしきなりにあらは 其後の墓所をたつねなんも
志る陀ありし 今よりしては いつれとも定かにされ絶
一 こゝろし 程なるの所にて 此説なる家の 抄書あるなれと
はへる説を御疑ひありとなりてはへる
一 市場の御 抄書の説は此法のなり

寛永記云十癸酉年二月廿三日
一夜前ゟ大姫殿逝去　権現様御孫也
三月朔日
一於御座間尾張殿紀伊殿水戸殿御礼ゟ大姫
逝去後御見舞　御對顔也則御鷹之鶴一羽宛被進之
謹按するに前にも出たり松栄紀大猷君将軍家譜
のせられし　道幹君の御養女なりと見えたる御
時にこれは御日記の文なり
東照宮御妹とおもふ誤りにて見えたるなり　これ
御姪様の妹なるは

大猷院殿　御對顔御逢遊被為在御座之御次被為入
見えしは前にも出たり御逢会と云御孫君にて
今世見えは
大猷院殿よりは御傍にあるは御大叔母の御續き
なる事なれは御取扱ひもなかるを誰もしらさりしなり
本擬にも見えす三年石碣にもあらすしてかゝる御續きなく
御舎弟の所にて云ふにも如くさしも見えされしを実なるに
御傍御方の御継母御料にもえらせしなる歟
　荒川某息男切羽　御傍姫君許嫁の事
武徳大成記云永禄四年辛酉中略

神君好景カ功ヲ賞シ給ヒ中島長良ノ二郷ヲ賜ル
此ヨリサキニ吉良義安持度カ養子トナリ東條ノ
城ニアリ弟義昭ハ西尾ノ城ニアリ今川親族ナレ𪜈
義安ハ　清康君ノ御女ヲ娶リケル故ニ
神君ノ外族ナレハ今川氏真是ヲ疑テ義安ヲ駿河
ノ藪田村ニトヽメ置テ義昭ヲ東條ヘ移シ牛久保ノ
牧野ヲシテ西尾城ヲ守シム
又云永禄四年九月吉良カ一族荒川甲斐守義虎
義昭ト中悪クナリテ酒井雅楽助正親ヲタノミ
神君ノ御旗本ヘ参リケルヲ御許容アリ義虎スナ

ハチ正親ヲ荒川ノ城ヘ招キ入レテ兵ヲ合セ牧野新次郎
カ篭リタル西尾ノ城ヲ攻中略　荒川甲斐守功アルニヨリテ
御妹君ヲ嫁セシメ玉フ廣忠君ノ継室戸田氏ノ生ミ玉フ御女ナリ
御手譜云永禄五年壬戌此年荒川甲斐守叛義昭
歸服公延酒井正親雅楽而入荒川云附尾云酒井
以荒川甲斐守為魁以岡﨑勢攻東條義昭請和
降岡﨑因之東條入置鳥居伊賀守彦右衛門父松平
勘四郎伊豆守父
又云永禄六癸亥吉良義昭又為敵潛入東條城
而備與荒川甲斐守變心而与義昭　二月小　廿日公

躬攻東條吉良義昭棄城而去使松井忠次據之兇
松平監物罪遂荒川甲斐守松平七郎 附尾玄義昭
出城奔江州佐々木入道承禎領地松平監物得焉
雖降荒川甲斐守 公妹聟也 忌縁坐好而度叛逆因難遁
其罪被離三州漂泊河州

謹按するに吉良は足利の氏族なりしかども
しかも此家は称せし御家の嫡なりし程異にて
将軍の一族にて大家なりしと云ひ帰りしの事にて
今此世に浄家門となりしかば後に引し足利家
に至る鎌倉公方に従へ北條氏の指揮を受ける事なり附

一門の望ある三河国に所領を得て経年来
細川吉良一色荒川渋川等の家三河国の在名
なるを伴ひ吉良の居は幡豆郡の地なりしは
吉良氏代々其地に住て数代も出仕す
ある家なれへし其後の頃より守護職を一色
刑部大輔宗義法と称しを此家も吉良氏の被
官となり其後は此家の一族牧野野田
藁田高力中根長田等の家は此の時当國の士も多
く此頃吉良氏に附属したりしを此後吉良
家漸く吉良の居を領地せし事なりしかれ共

御當家廣間ニ掛られしは先守護代
一色氏ゟ御縁を結ばれしものは吉良の一族
御所御かゝへありしにて御縁結ばれ掛られし吉良
荒川氏の由緒許ゟ同流ニ候まゝ致ひての吉良
かゝりしは後ニ苗字を立べき旨かしかるへきを
候なるへし

荒川義弘子孫并系譜の事

○○義弘　荒井甲斐守

弘綱　荒川次郎九郎　尾州住

家議　荒川平右エ門　同

女子　松平金弥妻

女子　酒井讃岐守忠勝室

女子　筒井主殿助室　順慶孫紀伊守子

義弘死後市場殿紀伊守ニ嫁シ其後離縁ニ而市場殿
別後乃子なり故以孫女ニ而後嫁筒井紀伊守
市場殿ハ筒孫也捻本市場殿御屋敷ニ進ぜ被下
六百石被 公儀ゟ進ぜ被下屋敷二町余於江戸ニ進ぜ
然死去後織部屋宅ニ而織部今ニ所持之地

松平主水助　早世

今川分限帳云千四百石荒川兵庫助五百石荒川新八郎

謹按るに荒川甲斐守義虎と云又義弘とも云名改
めしなるへし是も御縁続なれ共家臣へ出仕
せられし時より義虎荒川と云しかとも再ひ吉良の絶し
吉良の庶を遂なれは一度まてなきとさま其後又
御家は絶る中川にうつり村名改めしもの也 又吉良より
分れし時乃家紀等の譜詳ならん又吉良族
村名ゟ氏もいふなれとも何まりしも定かならし吉良荒
数百石の吉良義服族せしなるへく見えたる荒川
の家勤めるものなりし 此分限帳荒川の二家とあるは

いへとも甲斐守か一家なるや又は分家なるや是も定かならす
甲斐守も御一族の庶流にてありし事明らかなれは此分
限帳なるや いつれなりともさすかの名家にてはあるへく
たた家臣の列なりしは國人も自然と従順しあるへ
本家筋の世かく いはゆる吉良連川氏荒川氏等の類
なるらん歟 又吉良家のもとなる大家なりしかうそ
いかの事なるに今川に属せし事有なるへし
應仁文明の頃今川是も嫡家方援なく讓し西国の
探題職をも止められて遠江國より伝へしもの其の
子孫とも在ける也 其後足利家なれは武威衰へ滅し

されば三河国にて一門なる吉良一統駿河国の
御縁者ゆゑには此家の武士自然と数十年も浪々
今川の家風になじみしなるべし さればこそ流浪せし
三河国士の名跡を見えたるは御家にて織田方伊州方
あるひは三河国一家今川の家風をまなびしゆゑも
定めなかりし 此荒川一統は吉良殿とはむつまじく
吉良殿に随ひし御縁もありて後一家流へひし事
又遠江国にも天神城主小笠原与八郎長忠が如く
おのこうきの心なき道をこころえなる義にて数多の家
をも元せしなれども是を好まず御家にしたかひし事なるは

惣むかしにてあらさりし 文義廣将持断付候
法として別なれとも家を継しなり 又改名せしなり
有ちかし

尾張殿に仕ふる荒川氏の事

文政年中尾張殿家士分限には高千弐百石荒川主殿
高千石荒川主馬 高三百石 荒川伊左衛門 高三百石
荒川源左衛門 高弐百石 荒川源之丞 高弐百石 荒川宗
之諸 高弐百石 荒川長兵衛 高一百石 荒川小笠原
謹按るに市場殿御外孫松平金次郎女を相通院
御方の御養子として御母讃岐守さま御縁組せし

されとも此末は今川家に長沢松平の庶流といひ
荒川とも蒔田とも申されたる事も候
御当家を背きて三河国を退去して御一統の
のちに此同国の御家に在りける仕合を以て扶
仕けるを御本家にて疑ひ不審を入て御吟味
有之ると吉良殿の御方此末を申して其家の蒔田の
絶たりけるにやありけん故ありて義直卿にいたさせ
られ御附とありて尾張国に申つけられし由承
又本国三河にて尾張国へ渡りて遠の御も遠
からさるは本家の名字を蒙ひ申て御附属

らせいつれも何も相続致候の由つくしみ承り
有る處し

麾下の荒川は義弘か一族にあらさる様事

荒川新右衛門家譜云家祖山城守定安は三河国幡豆
郡吉良荒尾城主吉良上野介義定の男母今川上総介
氏真女寛永十年新規五百石三河国内に給之以後
二月廿六日卒年五十八
荒川右仲当時石千家譜云家祖七之丞重義は足利義氏の庶流
義国の代荒川長之丞重世二男也元和四年九月十日
此小性組に召出され百五十俵

荒川忠右衛門 四百石 家譜云 家祖長兵衛之世 足利
宮内少輔泰氏 枝流 駿河少輔次郎義兼 末孫荒江
小太郎 仕人 荒川小右衛門之 後 諸惣領也 織田信雄
仕 天正十九年 致 武州内 四百石
荒川伊兵衛 二百俵 家譜云 家祖七兵衛 弟義 長兵衛
之世 二男也 元和二辰年九月十日 新知五十俵 場
荒川市兵衛 四百石 家譜云 家祖長兵衛之 後 長兵衛之世
之男也 元和九亥年十月八日 御目見 同年 小十人組
百俵 給之
荒川数馬 二百石 家譜云 家祖八右衛門之 後 八 長兵衛之 嫡子

二男也 元禄四未 七月廿一日 [illegible]八郎兵衛 [illegible] 此
之百俵
謹按するに 吉良氏 [illegible] 廣 [illegible] 荒川 [illegible]
[illegible] 義 [illegible] 廣 [illegible]
[illegible] 荒川 [illegible] 家 [illegible] 義 [illegible]
市場殿 荒川氏 [illegible] 嫡 [illegible] 続 [illegible]
[illegible] 家 [illegible] 孫 [illegible]
[illegible] 家 [illegible] の 別
[illegible] 事 [illegible]
市場殿 [illegible] 嫁 [illegible] 家 [illegible]

松源系図中松平金彌系図云

和泉守信光一男

○○親則 備中守 住長沢村故号長沢松平
母寛正二四ノ廿七没、葬三州岩津妙心寺号
真浄院殿桂堂慶樹大姉
寛正二年十一月朔日先父卒葬妙心寺号妙心院殿
考仲祥公

益親 上野介 法名岩叟浄久

重親 源七郎 上野介
明應五年七月十八日没法名自椿浄親

昌親 源七郎 上野介
永正六年三月朔日没号 覚叟浄心

親廣 源七郎 上野介
天文十二年十月朔日没法名玉山浄金又浄賢ト

政忠 源七郎 仕今川義元
永禄三年五月九日於桶狭間討死

康高 上野介 母 清康君女

忠良 五郎兵衛
法名鐘破 又竹庵ト云

松平三藏

親清 新平 庄右エ門 母信定女 此子仕忠輝卿

休悦　金弥　加藤左馬助嘉明ニ仕
住上国木崎後住京萎誓願寺

金彌　仕嘉明　後仕菅沼織部正定盈
又仕酒井讃岐守

女子　酒井讃岐守忠勝室忠朝忠直等母
母荒川甲斐守頼持女号木崎　東照宮姫也仍賜
大和内五百五十石　上野木崎百五十石

謹按るに酒井修理大夫より出されし荒川氏の女
松平筑前守に嫁し　其女酒井讃岐守忠勝の室と
なりし事も　其系譜にも絶しけれは　市場殿御墓
御位牌ともに酒井氏より香花のともしにて事なるを

なりしとは彼家にも書記しあれは
東照宮御孫女の市場殿の事は酒井氏の
記にもみえすかる歟　但し荒川義記の名家譜に
傳はるものにて　酒井氏の系譜に出されし事も
見えたれ　吉良氏　今川氏　織田氏　武田氏等の縁儀の
度々にも名を記せん
御菩提所に　時は文御家にも存せる法殿に
位牌時にも存るてし名を記したる事なかり
けるにや
市場殿御孫血統酒井氏家の事

酒井氏系譜云

忠利　與七郎　備後　備後守　永禄二年三州岡崎生
母石川修理亮康正女
室鈴木伊賀守重直女

忠勝　鍋之助　與七郎　讃岐守
慶長十四年十二月叙任
同十九年於下総州賜三千石
寛永五父領自領合十万三千石為執政
同九年十二月従四位下侍従
同十一年移若州及敦賀房州梶山十二万三千五百石住小濱城
同二十年十月十四日上左少将

明暦二申五月二十六日隠居
万治三年四月廿日剃髪空印
寛文二年七月十二日卒年七十六葬牛込下邸内長安寺
母鈴木伊賀守重直女
室松平金弥親能女又松平隠岐守定勝女　相應院養女

讃按するに　戸塲殿の女　本多殿の女子を
酒井忠勝に嫁せられしを　相應院せうの御養子にしも
東照宮の　上意にて　駿河國田中城にて入輿ありし
かくて其死去のゝち　松平隠岐守定勝の女をむかへらる
是也　又相應院の養女　定勝の女なり　故是誤

其人は有る也是又相應流に出生女とあれハ光源院
市場御前 松平理兵衛と云者之奥方へ参りて池結ひ
其後御かしらきの女頭となり御ゐまし市場殿の御事扱ひし
こそ筒井殿小源子心光寺と申てまゐらせて母に
其子とて此前のまゝ又前々酒井氏より出すまゝ不
の書なと見えて何か見えし
市場殿再縁筒井氏家譜の事

大織冠鎌足後胤筒井伊賀守藤勝
陽舜坊順慶法印二男
○政行
初 後勝 藤六郎 紀伊守 剃髪順斎
養母布施氏 実福住兵衛尉順弘入道宗永二男

実母順昭法印女 妻 神君御妹君市場様
天文十六未生和州 神君濱松 御在城之節
御目見和州福住領地五千石寄合 所々御陣供奉
依戦功 市場様賜妻為御化粧田千石

> 武蔵国足立郡之内千石之事
> 右出之全領永不可令知行者也仍如件
> 天正廿年
> 二月朔日 御印
> 筒井順斎

御朱印今所持仕候 政行慶長十五戌年八月三日病死
六十四歳

政次　藤五郎　主殿頭　母市場殿　妻松平金弥女
天正十七丑和州生　後父家督御側相勤之和州郡山
城籠城在之処慶長年中大坂御陣之節大野主馬
江大勢責候ニ付小勢ゟ難守開城從和州福住領
地江立退元和元年五月二日和州傳香寺ニ而切腹年二十七
号本龍院清山順翠

政信　次郎助　左馬助　織部　隠居慶雲
母同上　妻使番林丹波勝正女
慶長十五戌生和州　市場極政行ニ付為　入江戸御伽役
田下野國梁田郡之内千石政信江被下新規御小性相勤

元和二辰二月上総国市原郡内ニ而加増百石　延宝
五巳隠居　貞享丑十二月廿八日病死七十七歳
城子村常圓寺ニ葬　法名金樹院慶雲
謹按するに筒井右近家永年中より宮以江玉り
添ゆかりの中名をと云并乃大衆の中にありて筒井
浄明といふ者孫也て真福寺の元統として大和
國にて武家と加へ申の世に織田氏の臣として一國の
大守に封せられ信長公の命として武功あり
然処ことに其子あらすして一族並順慶か福住の者氏
よりて養子としてそれより二男家より政次の家是也

こゝにいたりて主上は出させ給ひし紀伊守殿定次に高虎(?)方
嫁せられし事にて筒井の家をは絶さしとてまゐらく
なしくたされて正しき嫡子もありけれは又定次養
國をも給はりしとも又これは又嫡家継て治め
玉ひされしとも中々には従ひまつる古書にも見
あれは されは悲しむ正しき事さらにともなきに
大和伊賀二ケ国の國民の言従へかたき時なれ
ことに定次はかの順慶法師病死ののち筒井家の
命をうけて大和國より伊賀國にうつりまゐらせ定次を
心もつけられしかは出生して二人ともに出生する時分別に

嫡庶を別つ事もなく継ても あらせまほしと定次より
ことさら大和國筒井の一跡五千石のみを定次にあて
さて定次は定次心たのもしかりけれは さまはとて京になし
つかへ事もゆるされたる所にて
東照宮の御仁徳を仰き奉りことに小牧長久
手の御陣全く織田氏に義を立従へる事
なかりしは服し織田氏に出家の後までも心を立
始めてあらそひて定次これに志を尽す後の忠義
に松平附御目見の恩光被仰付御譜代
なとされし由にて事をも述るはかりの家筋に

済し申せる上前田に織田氏の息女此由うけ給る
上意なれども正しく仕へ武家なれば傍よりその意
ありし八御懇の事に様子御軍事はこれ有も
断りを給ひしに致行も文と武の事によりまし
かのみしかは去る頃荒川【井】氏に許して處にを給へる
御姉より あるとも是を譲られ寛永十八年家に
られし是を給ひては致行し御縁といひ
東照宮此御徳義をおもひ たまひて 大和國より
武蔵國に移り 御軍事當の御用ほとなりて
是君の用達のあれは 市場此方此御化粧田を

進まされしよりまて 大和國より交替し御生涯
せしよし也さて市場此方前田に設をら立ましるの
設けに譜る母を 市場殿妻に 松平金縁母なる
事に付ける事なる也 金縁に譜ありけるにれはまた
金縁に母も叔姪となる 御し 統を是も設け家
絶しうえまでれし 聞ひたまひて 同安も致候は
市場御前の御化粧田を賜ふ 今を家の慕ひを
跡家まて究む 次第なれと 絶家の御縁別に記録
させて及させられたる異は
東照宮 御継母 市場の叔方にあたらせたまひ

御墓所御位牌なとは回向料寺龍海院を定めて
回向ならびに法華をよまして給ふる事を用ひ
あそばされしは此法華経を御墓へ納め給ふ常
なるもあるまじき也されば法華経も御墓所を今
宗縁ありて到百年の今に及ひて再興ある
ことは極まるも此の事なる所也猶も龍海院を
松平因州なる縁ここに定めしむるを源指香の煙も絶へす
むかしの事の由深くも遺し給ふ
東照宮御妹広場君は深川に葬る御墓
此を以て御再建文前年より墓所の事向

あるまし香花おこたりなかりしに松平金弥荒川
義弘の因縁絶るを御なけきとしてこれを世にあらはして
年名をも伝ふる事程なかりしに　道幹君の
御在世の頃旗下に於て鈴木氏より此事を申ける
事とせられ此御墓の事此外ありしと思ひはへらん
読まん人は後々に至り心得ちかひもあらんとて事の
本末を書しるしおくものになん

大日本帝國圖書印

国立公文書館
National Archives of Japan